



うちなー健康経営宣言

第 356 号

令和 3 年 10 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当協会の設立目的は「健康保険、厚生年金保険等の被保険者及び被扶養者の福利を増進し、社会保険制度の趣旨の普及及び事業の円滑な運営に資すること」としています。

また、事業内容としては「被保険者及び被扶養者の健康の保持増進のための事業、及び社会保険制度の普及啓発のための広報並びに調査研究等を行う」としております。

当協会の事業目的自体が健康経営をサポートしていくことであり、当協会の職場として職員が働きやすく健康でいられるよう、健康経営を推進してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 従業員が健診を受診しやすい環境をつくる。
6. 保健指導または特定保健指導の機会の提供。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。